

平成27年度第2回保存活用委員会会議録

日時：平成28年3月24日（木）午後2時00分～

会場：桜の馬場 城彩苑 多目的交流室

出席者：伊東（龍）委員、伊東（麗）委員、今村委員、北野委員、北原委員、田中委員、富田委員、中井委員、永田委員、西嶋委員、西村委員、平井委員、松本委員、毛利委員、吉田委員、

欠席者：千田委員、谷崎委員、松永委員、山尾委員、吉丸委員

事務局：観光文化交流局：西島局長、津曲次長、田上次長

文化振興課：濱田課長、網田副課長 他

熊本城総合事務所：岩岡所長 他

熊本城調査研究センター：渡辺所長、河田副所長他

観光文化交流局長挨拶

西島局長

本日は大変お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。また、平素から文化行政にご理解とご指導賜り厚く御礼申し上げます。皆様方には昨年5月に本委員会の委員をお引き受け頂き、その後計画策定部会、活用部会、史跡部会、建築部会、絵図・文献部会と4つの部会に分かれて熊本城の保存と活用のあり方についてご審議を頂いたところであります。本日は各部会の審議状況が中心となっております。来年度は20年、30年に一度という保存活用計画の策定になります。今日の情報を共有していきながら策定に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

話は変わりますが、先週の土曜日にNHKの「ブラタモリ」で熊本城が紹介されました。石垣が豪壮だというイメージがある中で、戦略的なお城の意味というもの、城下町を含めて新たな発見をされた方々が多かったのではないかと考えております。新たな熊本城の魅力というとらえ方をされた方も私の方に何人か来ております。お城の魅力は色々ありますが、こういうものを私どもとしましても発信して、熊本城を大事にしなければならないという人たちを増やしたいと考えております。今後も情報発信していくとともに文化財の保護、熊本城の魅力づくり、さらには地域の活性化に繋がるように取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様につきましてはご指導ご協力お願いしたいと思っております。

本日は報告が中心となりますが、来年も引き続きご意見を頂いて、熊本城のあり方についてご審議をいただければと思っております。本日はよろしく申し上げます。

委員長挨拶

平井委員長

今日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ご挨拶申し上げますところですが、たくさん審議事項がございますので、早速審議に入りたいと思っております。

審議事項 (1) 平成27年度活動内容について 【資料1】 説明後

意見なし

審議事項 (2) 各専門部会の検討事項について

①計画策定部会【資料2】 説明後

計画策定部会 長総括 (今村委員)	今までの審議を踏まえて、平成28年度は現状変更、追加指定、公有化、整備活用等々、今後問題になりそうな件をつめて、特に追加指定、公有化については色んな問題がございますので、事務局で十分検討を行い、またご意見を伺いながら計画策定を進めてまいりたいと思っております。事務局におきましては意見徴収、パブリックコメントを実施をし、議会で説明後平成28年度末に刊行する予定を考えております。
意見	
北野委員	保存活用計画の目次が出ている中で、第3章第4章に建造物の保存管理、緑の保存管理という章立てがあるのですが、熊本城の本質的価値の中でもう一つ重要な石垣についての保存管理についての方針が章立ての中には出てこない形になっている。資料2-③には「適切な保存管理を行なう」や「修理については石垣カルテに基づいて行なう」ということが補足説明されているが、石垣については熊本城の中でとても重要な要素ですので、きちんと管理計画書の中に章立てして説明を加えてほしい。それだけのボリュームや内容があると思います。十分検討していただきたい。
伊東(龍)委員	2つございます。資料2-①にある主な意見の「石垣について・・・」ですが、建築の方から言うところでは「復元」ということではないかと思ったのですが、石垣のほうではこの表現が同じ意味であるなどあれば教えていただきたい。もう一つは、最後の資料ですが、整備の基準時期ですが、石垣と建造物が分けて書いてあります。石垣や重要文化財の保存整備は本来の姿に復旧することを原則とするところとある。一方建造物に関しては幕末期を原則として基準時期とするとあります。「本来の姿に復旧する」の意味が若干良くわからない。慶長にできたものは慶長にするという意味なのか、慶長にできても幕末までに色々改変されているということで建物と同じように写真に根拠を置いて幕末期に姿に復元して全体としてつじつまが合う形にもっていくということなのか。というところがよくわかりません。
平井委員長	この点は部会長にご配慮いただくようお願いしてよろしいですか。考慮していただいて何らかの対策を考えてください。
平井委員長	資料2-③の一番上のところですが、本丸地区の中の「本丸」が抜けています。本丸は天守台だけを保存すればいいのかということになっている。本丸地区ということで本丸の中が全部入っていると思っているが、分類を見ると本丸の中に入っているのが「天守台」だけになっている。「本丸」を入れておいてください。

審議事項 (2) 各専門部会の検討事項について

②活用部会【資料3】 説明後

活用部会長総括(毛利委員)	平成28年度に耐震補強についての方針を決定することですので、引き続き検討を進めていきたいということです。
意見	意見なし

審議事項 (2) 各専門部会の検討事項について

③史跡部会・建築部会【資料4】 説明後

④絵図・文献部会【資料5】 説明後

<p>史跡部会長総括 (田中委員)</p>	<p>3点指摘させていただきます。</p> <p>1つめ、今災害列島と言われるほど色々なところで災害が起きているわけですが、それに対して安全基準が段々厳しくなっている。その安全基準の基に地質調査、構造調査、天守のような耐震診断もそうですが、それを基にガチガチに固める剛の技術が多いのだが、熊本城のように今まで何百年もってきている工法は在来工法。それは必ずしも剛の技術ではなく、遊びの技術というか、柔の技術である。ですので、在来工法の検討ももっと必要だということ、必ずしも剛の技術ばかりを採用するのではないということをお大原則とするということです。</p> <p>2つめ、石垣の問題で、石垣カルテを今から作るのですが、最終的に熊本城のここの部分の石垣はいつ改修されたかや、いつ創建されたというのがわかるような石垣の編年表ができるのが理想なので、そこを目的にしてほしい。修理に関してはまず変位量調査はいくつかの方法を組み合わせることで変位量をつかめるのではないかと思います。</p> <p>3つめ、植生管理についてですが、フローの中で特定樹木をサクラに特定しているのですが、必ずしもサクラに特定するのではなくて、できるだけ熊本城の在来の品種にまとめるというのが一つの方法なのだが、公園としての要素の樹木もあるので、公園樹木全体を同扱うかということを検討することが必要だということです。</p>
<p>建築部会長総括 (吉田委員)</p>	<p>長塀に関するのですが、城内・城外にある塀の貫が抜けている、込栓がゆるんでいるというものが多くある。その辺を早急に確認する必要があると感じている。</p>
<p>平井委員長</p>	<p>部会長からの意見について事務局からありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>構造的なものに関しては、長塀や宇土櫓等について耐震基礎診断を実施していく中で剛や柔についても検討して進めていきたいと思っています。</p> <p>石垣カルテ、編年については調査研究センターで引き続き調査研究を進めていきたいと考えています。</p> <p>樹木については、今後も引き続き樹木管理基準については部会で審議を進めさせていただきたいと思っています。</p> <p>塀の貫等については部会の中でもご指摘を頂いておりますので、点検等して把握し、対応していきたいと思っています。今回の長塀が倒壊しているところについても貫が弱っている部分が破損しているということも確認できていますので、その辺を配慮した上で進めていきたいと思っています。</p>
<p>意見</p>	
<p>毛利委員</p>	<p>国立病院の石垣部分が今ブルーシートをかけて、これから修復されると思いますが、台風15号のときはあの石垣の石が道路の真ん中まで転がっていて通りをふさいでいた。できるだけ早く修復をしていただきたいと思います。</p>

審議事項 (2) 各専門部会の検討事項について

④絵図・文献部会【資料5】 説明後

絵図・文献部 会長総括 (松本委員)	<p>現在資料収集と研究に取り掛かったところです。熊本市史のときに編纂した絵図があるが、その時に行なった年代設定の基準は、そこに屋敷を持っている人たちを年代比定して行なった。この絵図の成立の状況から見るとまだ検討が必要ではないかということで、そこを注意する必要がある。それが来年度課題である。</p> <p>また、絵図等の原本がどれで、それから派生した写しがどれであるということの対比・研究が中心になるのではないかと思います。これは大変なことだと思いますが今後やっていただきたいと思っています。</p>
意見	
北野委員	<p>熊本城の文献資料は永青文庫を中心に膨大なものがあると思うので、どういう方針で熊本城の理解のために必要があるものとして抜き出されるのかということをお聞きしときたい。</p> <p>例えば、私が専門としている石垣は、すでに石垣修理に関わるものだけを抜き出して集められた方の論文があったりするが、そういったものが総括報告書（資料編）に入っていると、私たちとしてはとてもいいと思うのですが、ジャンルごとに集めるとそれはそれで膨大なものになるだろうし。そこら辺の編集方針をお聞きしときたい。</p>
事務局	<p>編集方針については、主に加藤清正の築城関係のもの、細川氏時代の普請・石垣修理、つまり幕府に申請された絵図類、幕府から出された奉書類といった普請・作事に関わるものを集成しようと考えています。</p>
北野委員	<p>とても膨大なもので心配しているのですが、絵図についても従来の記載内容で編年するのではなく、景観年代と作成年代で分けた集め方と、藩用図であるか幕用図であるかその他というように作成場所や作成目的に応じた収集の仕方をやっていただきたい。今分析されている系統関係でグルーピングしていくことが今後の研究にとって重要な資料になっていくと思います。期待していますので、よろしくお願いします。</p>
平井委員長	<p>どなたが部会の名前をつけたのか分かりませんが、絵図文献というわけ方はよろしいのですか。文献だけでも良いような気がします。なぜ絵図だけが飛び出しているのかわかりません。その辺一度ご検討ください。それから、今日はお城全体の図のことをうかがいましたが、本丸の天守閣と御殿についての図をかつて戦前だと思いましたが、藤岡道夫先生がトレースをしている図面が2種類あります。今こちらにあるならいいのですが、ないならお届けしても良いと思っています。</p>
事務局	<p>是非いただければ今後調査研究に活かしていきたいと思っています。</p>

全体を通して	
西嶋委員	<p>追加指定・公有化に関連することです。先日の計画策定部会において城域の地権者等と呼ばれて意見を伺うという場面を設定されました。これから追加指定・公有化が議論をされて来年度にかけて取りまとめがなされると思いますが、前回の部会のときも、平成15年に史跡拡大計画についてなど話ができましたが、そういう過去の決定や今回の計画の改訂のことを関係者にしっかり周知していただくことが今後重要になる。平成15年の見直しというのが当時関係者に周知されていたのかということも定かではありませんが、これを踏まえて今後進めていきますという方向がでていきますので、まとまった暁には関係者にしっかり周知することを準備しながら策定を進めていただきたいと思っています。</p>

以上